

比較表から得られる知見及び論点

知見

郷づくり推進条例の骨組み

①前文

条例に込める思い、まちの魅力や特色、背景となる社会情勢、制定の経緯 など

②原則・基本的な内容

□目的…条例の目的を定める

- ・市と郷づくり推進協議会との関係を明確化する
- ・基本理念その他必要な事項を定める

□用語の定義…基本となる用語、重要な言葉やキーワードの意味を示す

郷づくり、郷づくり推進協議会、市民、自治会、市民活動団体、共働、地域自治 など

□基本理念…条例の前提となる基本的な考え方を示す

- ・郷づくりは市民が主体（主役）、市と共働のパートナー
- ・地域を支える多様な主体が共働し事業を展開する
- ・市民の生活の場として持続的に活動する

□基本原則

共働、市民参画、情報共有 など

□市民の役割

- ・自らできることを考え、積極的に参加し協力する
- ・積極的に提案し行動する、情報を得る
- ・自らが住む地域に関心を持ち、地域の活性化及び課題解決に向け、自らの意思と判断で行動する。

□郷づくり推進協議会の役割

- ・市民相互の交流と支え合いを通して、郷づくりに主体的に取り組む
- ・市民、自治会、学校等の意見、要望を幅広く収集し事業に反映させる
- ・郷づくりの活動についての情報発信及び共有を図る
- ・市民が郷づくりに参加しやすい環境づくりを行う
- ・郷づくり拠点を積極的に活用する

□市の役割

情報提供、市政に関する説明・市政への反映、郷づくりに関する啓発活動

□市や地域のビジョン（郷づくり基本構想、郷づくり計画）

論点

①郷づくり推進条例 に入れ込む項目・内容の検討

□共通の取組み事項

郷づくりに関する情報共有、人財育成・発掘

□郷づくり推進協議会について

協議会の体制、事業

□市の支援

人的支援、財政支援、情報提供や意見交流の場の設定、啓発活動、市民等の参加のしくみづくり など

②雑則

条例の見直し、規則への委任 など